

那珂川町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

栃木県那珂川町

目 次

I	基本的な事項	
1	町の概況	1
	(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況	1
	(2) 過疎の状況	2
	(3) 社会経済的発展の方向と概要	3
2	人口及び産業の推移と動向	4
	(1) 人口の推移	4
	(2) 産業の動向	7
3	行財政の状況	9
	(1) 行政の状況	9
	(2) 財政の状況	11
	(3) 公共施設の整備状況	12
4	地域の自立促進の基本方針	13
	(1) これまでの成果と課題	13
	(2) 自立促進の基本方針	13
5	計画期間	14
II	産業の振興	
1	現況と問題点	15
2	その対策	22
3	計画	25
III	交通通信体系の整備及び情報化の促進	
1	現況と問題点	26
2	その対策	28
3	計画	30
IV	生活環境の整備	
1	現況と問題点	31
2	その対策	33
3	計画	35
V	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
1	現況と問題点	36
2	その対策	37
3	計画	38
VI	医療の確保	
1	現況と問題点	39
2	その対策	39

3 計画	40
VII 教育の振興	
1 現況と問題点	41
2 その対策	44
3 計画	45
VIII 地域文化の振興等	
1 現況と問題点	46
2 その対策	46
3 計画	47
IX 集落の整備	
1 現況と問題点	48
2 その対策	48
3 計画	50
X その他地域の自立促進に関し必要な事項	
1 現況と問題点	51
2 その対策	51
3 計画	52

I 基本的な事項

1 町の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況

那珂川町は、栃木県の東北東に位置し、北部は大田原市、南部は那須烏山市、西部はさくら市と接している。また、東部は茨城県大子町及び常陸大宮市と接している。東西約2.3km、南北約1.9kmと東西に長く、総面積は192.78km²である。

本町の地形は、八溝山地の最高峰の八溝山（1,022m）から南西方向に連なる山地が大半を占め、高倉山（502m）を中心とする丘陵地帯、鷲子山（468m）の北西斜面の丘陵地帯、八溝・鷲子両山塊を分断して東西に走る横谷地帯、さくら市から続く西部の喜連川丘陵地帯、那珂川沿いの平坦地帯などで構成されている。

中央部には、関東の四万十川と称される清流那珂川が南流し、その右岸は流れに沿って比較的平坦な沃野がひらけ、河岸段丘上に市街地が形成され丘陵地に集落が点在する。一方、左岸は武茂川が貫流し、その下流に市街地が形成され、山間地の小河川沿いに集落が点在する。

土壌は、比較的肥沃であり、生産性は中位にあたる。耕地は中小河川に沿って狭い水田と畑地を有し、那珂川沿岸の河岸段丘にまとまった水田地帯を形成している。総耕地面積は29.10km²で町総面積の15.1%にあたる。また、林野面積は124.12km²で町総面積の64.4%を占めている。

気候は、典型的な内陸型の気候であり年間平均気温は13℃前後で、寒暖の差はあるが年間を通して比較的生活しやすい環境である。年間降水量は約1,500mm、初雪は12月下旬、終雪は3月下旬で積雪は年間5日前後である。気象の特徴として夏は熱雷が多く、県北部の日光・那須といった高山地帯で発生した雷雨により農作物等への被害が多い。また、冬は「日光おろし、那須おろし」と呼ばれている北西の季節風による乾燥害があり、農業、林業、交通、その他生活全般に大きな影響を与えている。

歴史的には、関東地方では最も古い古墳が造られるなど特色ある文化が育まれ、奈良、平安時代には那須郡役所（那須官衙）が置かれるなど、古代那須地方において政治、文化の中心地となっていた。中世以降は武茂荘を除く那須郡ほぼ全域が那須氏に支配され、那須氏の分裂に伴い下那須氏は現在の南那須地域を支配した。戦国時代には、馬頭地区（旧馬頭町）は常陸佐竹氏領となり、江戸時代に入ると水戸徳川領として治められ、小川地区（旧小川町）は烏山藩領や江戸旗本領になった。

明治政府成立後、宇都宮県を経て栃木県の管轄下となり、昭和の大合併を経て、平成17年10月1日、旧馬頭町、旧小川町の2町が合併して現在の那珂川町が誕生した。

本町は、豊かな森林資源を基盤とした林業と、水稻を中心に葉たばこ、こんにゃく、養蚕などの複合経営による農業を基幹産業として発展してきた。しかし、経済の高度成長期を契機として、第1次産業は停滞し、産業構造は第2次・第3次産業へと急激に変化した。生産構造は水稻、施設園芸、畜産などが中心となっているが、耕地面積の少ない零細な兼業農家

が大半を占めている。

工業面では、松野西原、小口大平、和見明神平、大山田下郷新宿平地区及び小川愛宕原地区に農村工業導入地区の指定を受け、建材、精密機械、食料品、プラスチック製品製造などの工場が操業している。更に雇用の場を確保するため、企業立地促進条例を制定し、優良企業の誘致活動を進めている。

観光面では、豊かな自然資源、歴史文化資源、温泉、ゴルフ場などのスポーツ・レジャー資源がある。ふるさと志向が高まっている現在、これら既存の観光資源のネットワーク化と豊かな自然を生かした都市との交流による交流人口の増加を図っている。

交通面では、県都宇都宮へ一般国道293号で約4.5kmと離れている。公共交通機関としては、東野交通(株)が当町とJR氏家駅及び当町とJR西那須野駅を結ぶ広域的なバス路線を運行しているが、利用者が減少し、赤字路線であることから、沿線市町等で赤字額を補助し、運行を継続している。JR烏山駅へはJRバスの廃止に伴いコミュニティバスにより運行している。町内は地域の実情に即した公共交通として、デマンド交通を運行し、「軒先から目的地まで」の交通手段として、高齢者を中心に利用されている。

また、道路網では一般国道293号・294号・461号、主要地方道那須黒羽茂木線・矢板那珂川線、一般県道蛭田喜連川線などが県内外の主要都市と本町を結ぶ主要道路となっている。一部区間において継続的にバイパスの整備や局部改良が進められているが、歩道もなく狭幅員、急勾配、急カーブの区間、未整備区間が多い状況となっている。

(2) 過疎の状況

農林業以外にさしたる産業基盤が無いと、戦後のベビーブームによる団塊の世代においては、後継者を除く若年労働力が「金の卵」となって集団で東京圏に職場を求めざるを得なかった。経済の高度化によって生活環境や生活様式も大きく変貌し、都市型の生活文化への憧れと魅力ある職場、高収入が得られる職場を求めて人口が流出し、過疎化社会の到来が大きな社会問題となった。

昭和22年のピーク時には31,729人であった人口は、昭和30年代からの高度経済成長期の若年労働人口の流出により、約20年後の昭和45年には24,138人となり23.9%の人口減少となった。

昭和40年代後半からのニクソンショック・オイルショックなどにより、わが国の経済成長は一極集中からJターン・Uターン等の諸現象となって現れたが、産業基盤の脆弱な本町ではUターン現象にまでは至らなかった。それでも、このころから宇都宮市など県内主要都市への企業立地や町の企業誘致などで雇用の場が増大し、若年労働者の流出現象は鈍化傾向に移った。

「過疎」という言葉は将来への不安感と危機感を与えたが、本町は馬頭地区(旧馬頭町)が、昭和45年「過疎地域対策緊急措置法」の制定とともに過疎地域の指定を受け、過疎地域からの脱却を図ってきた。

産業の振興施策では、基幹産業である農林業の基盤整備や近代化施設整備、地場産業の高次化、優良企業の誘致に伴う雇用の拡大、商工観光業の施設整備などを推進した。交通通信施策としては、町道、農道、林道などの改良や開設など集落間の連絡道を整備するとともに、公共交通機関である民営バスの路線維持及び廃止路線の代替としてコミュニティバスの運行、新たな公共交通サービスとしてデマンド交通の運行を推進した。また、ケーブルテレビシステムを導入し、難視聴解消と行政情報・生活情報の各種情報を提供している。生活環境施策では、上水道・下水道の整備、消防施設の拡充、公営住宅の増設等を図った。高齢者福祉施策としては、総合福祉センターを開設し福祉サービスを進めている。教育文化施策としては、学校の統廃合を計画的に進め、近代的校舎の建設、プール、体育館など付属施設の整備を図った。また、馬頭広重美術館、郷土資料館、地域公民館、集落集会所、なす風土記の丘資料館等の整備を進めた。

これら各種施策の推進によって、生活環境の改善、生活水準の向上等が図られたが、都市部に比較すると多方面においてまだまだ低位な状況下にある。

平成17年10月、合併により那珂川町が誕生したが、過疎地域自立促進特別措置法第33条第1項の規定により小川地区（旧小川町）も含めた全域が過疎地域とみなされた。その後、平成26年の法一部改正により過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の適用を受け町全域が過疎地域として公示された。

これからも、少子高齢化、国際化、情報化の進展に伴い複雑化・多様化する行政ニーズに対応すべく、地域経済の活性化、諸産業の振興、教育文化・社会福祉の向上など豊かな生活環境の創造を基幹とする各種施策を積極的に展開し、過疎からの脱却と地域の自立促進を図ることが必要である。

(3) 社会経済的発展の方向と概要

本町は、農林業を基盤とした経済のもとに発展してきたが、農業は兼業化が進み、近年の積極的な企業誘致やゴルフ場のオープン、温泉の利用拡大など観光面の振興により第2次・第3次産業の就業人口が増加し、産業構造も急激に変化してきた。

今後も、まちづくりの基本テーマである「人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」を基本とし、次の方向により総合的なまちづくりを進め、過疎地域からの自立促進を図ることとする。

基幹産業である農林業発展のために将来目指すべき方向は、農林道、ほ場等の生産基盤や機械施設等の整備による経営の合理化・効率化を促進する。さらに、農業にあつては担い手農家を中心とした農地の集積や協業化により、生産規模を拡大し、体質を強化するため、生産性の高い農業経営の形成と担い手の育成に努める。また、林業においては、林業団体の育成に努め、森林資源を有効利用するために森林整備等を展開する。また、新たな地域特産品を開発し、高付加価値化に努めるとともに、農商工連携や6次産業化を推進し、長期的に安定した経営を目指す。

商工業発展のための将来目指すべき方向は、商工会を始め、産学官連携により、商店街の活性化に努め、魅力ある商店街を形成する。また、伝統工芸品等の地場産業の振興を図るため、商品イメージの向上やブランド化に努めるとともに、情報通信網を活用して販路拡大に努める。さらに、企業誘致を積極的に進め、就業機会の創出に努める。そのため、交通体系の整備による都市部との時間距離短縮を図るなど、企業進出の条件整備を図る必要がある。

観光の発展のための将来目指すべき方向は、緑と清流に恵まれた豊かな自然資源や歴史と伝統を今日に伝える文化資源、また歌川広重の肉筆浮世絵・版画等を所蔵する「馬頭広重美術館」や那須古代文化を紹介している「なす風土記の丘資料館」、温泉、ゴルフ場、キャンプ場などの豊富な観光資源のネットワーク化を図るとともに、多様化する観光ニーズに対応できるように他産業との連携を図りながら魅力ある多機能型観光の形成を目指す。また、心のこもったおもてなしを推進し、リピーターの確保に努めるとともに、ホームページでのPRや各種広報媒体を活用した情報発信を展開し、町のイメージアップを図る。

生活基盤整備の目指すべき方向は、住宅をはじめ上・下水道、道路網など生活に不可欠な居住基盤の総合的な整備、高齢社会に対応するため福祉施設の設備を充実して、住み慣れた地域の中で安心かつ平穏な毎日の生活が送れるような生活基盤を形成する。

これらを基本理念として、行政・各種団体・地域住民が一体となり、各種の地域自立促進施策を確実に実現の方向へ導かなくてはならない。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移

本町の人口は昭和35年の国勢調査では29,256人であったが、昭和40年には26,310人、昭和45年には24,138人で、10年間に5,118人、17.5%減少した。これは、わが国の高度経済成長に伴う若年労働人口の首都圏への流出と零細農林業経営者の他産業への転換に伴う町外転出が要因となっている。その後、積極的な企業誘致による雇用の場の確保、都市部との生活環境の格差是正等の措置により、昭和50年以降では人口減少が沈静化し、昭和60年は22,671人で、昭和50年からの10年間に3,900人減少(1.7%)、平成7年は21,774人で8,977人減少(4.0%)、平成17年は19,865人で1,909人減少(8.8%)、平成22年は18,446人で平成12年からの10年間に2,553人減少(12.2%)と推移している。この推移状況からわかるように、近年再び減少率が拡大傾向にあり、若年労働人口の流出や出生率の低下などが要因としてあげられる。

現在、若年層の減少と高齢層の増加が農山村部の全国的な傾向としてあげられるが、本町の場合は特にその傾向が顕著で、0歳～14歳の年少人口の減少が激しく、平成22年の統計でみるとここ20年間に2,458人、55.1%の減少となっている。

また、高齢者の比率も高いポイントを占め総人口の29.2%となっている。

表1-1 (1) 人口の推移

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 29,256		人 26,310	% △ 10.1	人 24,138	% △ 8.3	人 23,061	% △ 4.5	人 22,704	% △ 1.5
0歳～14歳	11,250		8,831	△ 21.5	6,547	△ 25.9	5,255	△ 19.7	4,909	△ 6.6
15歳～64歳	15,800		15,089	△ 4.5	15,034	△ 0.4	15,057	0.2	14,814	△ 1.6
うち 15歳～29歳(a)	5,442		4,577	△ 15.9	4,734	3.4	5,033	6.3	4,418	△ 12.2
65歳以上(b)	2,206		2,390	8.3	2,557	7.0	2,749	7.5	2,981	8.4
(a)／総数 若年者比率	18.6		17.4	-	19.6	-	21.8	-	19.5	-
(b)／総数 高齢者比率	7.5		9.1	-	10.6	-	11.9	-	13.1	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 22,671	% △ 0.1	人 22,383	% △ 1.3	人 21,774	% △ 2.7	人 20,999	% △ 3.6	人 19,865	% △ 5.4
0歳～14歳	4,834	△ 1.5	4,461	△ 7.7	3,877	△ 13.1	3,184	△ 17.9	2,547	△ 20.0
15歳～64歳	14,523	△ 2.0	14,038	△ 3.3	13,184	△ 6.1	12,508	△ 5.1	11,885	△ 5.0
うち 15歳～29歳(a)	3,848	△ 12.9	3,491	△ 9.3	3,389	△ 2.9	3,356	△ 1.0	3,016	△ 10.1
65歳以上(b)	3,314	11.2	3,884	17.2	4,713	21.3	5,307	12.6	5,433	2.4
(a)／総数 若年者比率	17.0	-	15.6	-	15.6	-	16.0	-	15.2	-
(b)／総数 高齢者比率	14.6	-	17.4	-	21.6	-	25.3	-	27.3	-

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 18,446	% △ 7.1
0歳～14歳	2,003	△ 21.4
15歳～64歳	11,058	△ 7.0
うち 15歳～29歳(a)	2,439	△ 19.1
65歳以上(b)	5,385	△ 0.9
(a)／総数 若年者比率	13.2	-
(b)／総数 高齢者比率	29.2	-

(国勢調査)

表1-1 (2) 人口の推移

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 21,645	% -	人 20,565	% -	% △ 5.0	人 19,344	% -	% △ 5.9
男	10,730	49.6	10,268	49.9	△ 4.3	9,702	50.2	△ 5.5
女	10,915	50.4	10,297	50.1	△ 5.7	9,642	49.8	△ 6.4

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 18,113	% -	% △ 6.4	人 17,755	%	% △ 2.0	
男 (外国人住民除く)	9,122	50.4	△ 6.0	8,964	50.5	△ 1.7	
女 (外国人住民除く)	8,991	49.6	△ 6.8	8,791	49.5	△ 2.2	
参考	男 (外国人住民)	30	0.2	-	25	0.1	△ 16.7
	女 (外国人住民)	64	0.4	-	62	0.3	△ 3.1

(住民基本台帳)

(2) 産業の動向

本町の就業人口は、昭和35年の13,759人から昭和50年には12,379人となり、15年間に1,380人、率にして10.0%の減少となった。その後、昭和55年以降は、人口の減少率と比例して減少している。雇用の場が少なく、若者層を中心に都市部に就業の場を求めて流出しているのが最大の要因となっている。また、年齢構成では低年齢層が低く、高年齢層が高い比率を占めており、加速度的に高齢化が進みつつある。

産業別でみると、第1次産業は昭和35年に9,707人と全体の70.6%を占めていたが、昭和45年には53.2%、平成2年には21.8%、平成22年には14.1%となり、急激に他産業へ移行している。しかしながら、栃木県平均値の5.6%に比較すれば高い数値であり、農林業への依存が大きいことがわかる。

第2次産業の就業者数は、平成2年には5,072人で、全体の41.7%を占めており、栃木県平均の39.7%を上回っていた。しかし、平成22年を見ると3,316人で34.6%減少し、第2次産業は平成2年をピークに減少に転じている。

第3次産業の就業者数は、平成22年に4,688人と全体の50.2%で、平成2年の4,434人と比べると5.7%の伸びを見せた。しかし、栃木県平均の59.6%よりも9.4ポイント低い状況となっている。

表1-1 (3) 産業別人口の動向

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 13,759		人 12,467	% △ 9.4	人 12,774	% 2.5	人 12,379	% △ 3.1	人 12,378	% △ 0.0
第1次産業 就業人口比率	9,707 (70.6)		7,967 (63.9)	△ 17.9	6,795 (53.2)	△ 14.7	4,858 (39.2)	△ 28.5	4,019 (32.5)	△ 17.3
第2次産業 就業人口比率	1,339 (9.7)		1,705 (13.7)	27.3	2,864 (22.4)	68.0	3,964 (32.0)	38.4	4,427 (35.8)	11.7
第3次産業 就業人口比率	2,711 (19.7)		2,791 (22.4)	3.0	3,113 (24.4)	11.5	3,541 (28.6)	13.7	3,930 (31.7)	11.0
分類不能の 産 業	2 (0.0)		4 (0.0)	—	2 (0.0)	—	16 (0.1)	—	2 (0.0)	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 12,255	% △ 1.0	人 12,165	% △ 0.7	人 11,755	% △ 3.4	人 10,987	% △ 6.5	人 10,640	% △ 3.2
第1次産業 就業人口比率	3,389 (27.7)	△ 15.7	2,652 (21.8)	△ 21.7	2,186 (18.6)	△ 17.6	1,809 (16.5)	△ 17.2	1,802 (16.9)	△ 0.4
第2次産業 就業人口比率	4,644 (37.9)	4.9	5,072 (41.7)	9.2	4,689 (39.9)	△ 7.6	4,324 (39.4)	△ 7.8	3,833 (36.0)	△ 11.4
第3次産業 就業人口比率	4,221 (34.4)	7.4	4,434 (36.4)	5.0	4,866 (41.4)	9.7	4,800 (43.7)	△ 1.4	4,909 (46.1)	2.3
分類不能の 産 業	1 (0.0)	—	7 (0.1)	—	14 (0.1)	—	54 (0.5)	—	96 (0.9)	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 9,345	% △ 12.2
第1次産業 就業人口比率	1,320 (14.1)	△ 26.7
第2次産業 就業人口比率	3,316 (35.5)	△ 13.5
第3次産業 就業人口比率	4,688 (50.2)	△ 4.5
分類不能の 産 業	21 (0.2)	—

(国勢調査)

3 行財政の状況

(1) 行政の状況

近年の少子高齢化、国際化、情報化の急速な進展に伴い、住民の行政に対する需要は多種・多様化していることから、これに対応できるような弾力的な行政運営が望まれている。

本町は、「行財政改革大綱」で目指す、新しい地方自治の確立と健全な財政運営ができる「小さな行政」を実現するために、平成18年11月に「那珂川町行財政改革推進計画」を策定した。

この計画に基づき、職員の定員適正化を始めとする「人事及び組織機構に関すること」、「施設の統廃合及び民間委託等の推進に関すること」、「事務事業の見直し等に関すること」及び「協働のまちづくりに関すること」について、最終目標年次を平成22年度と設定し、毎年度、検証・見直しを行いながら行財政改革の継続的な推進を図った。

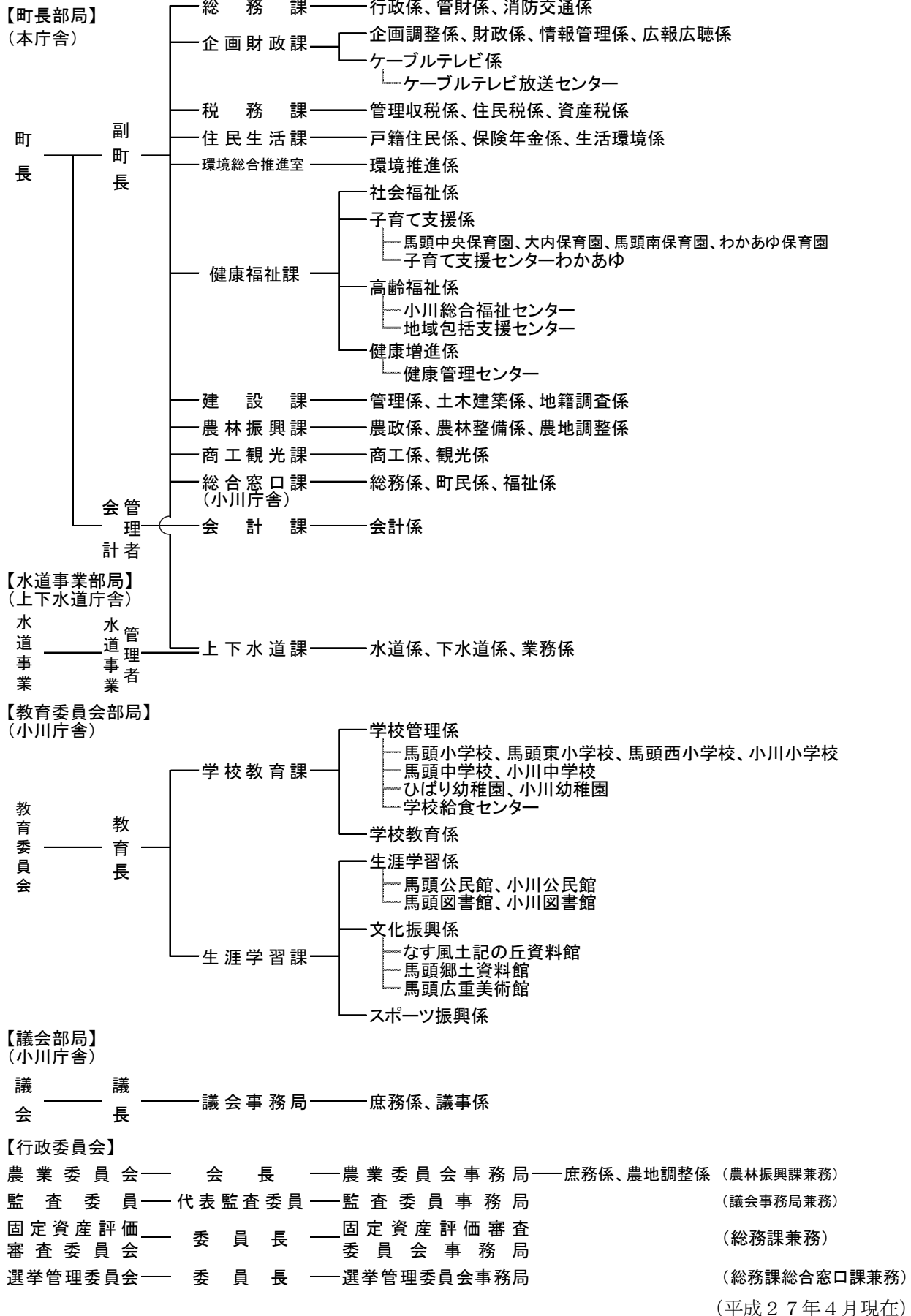
平成24年3月には、最終目標年次を平成27年度とする「第2次那珂川町行財政改革推進計画」を策定し、行財政改革の継続的な推進を図っている。

現在、これまでの取組み項目別の実績及び分析により、「第3次那珂川町行財政改革推進計画」の策定を進めている。

今後の課題は、多種・多様化する行政需要や人口減少、高齢化、地方分権化に対応できる行財政運営システムを確立することにある。

平成27年4月1日現在の行政機構は次のとおりであり、職員数は条例定数329名に対し216名となっている。

町の組織機構図



(2) 財政の状況

平成25年度普通会計歳入決算額は92億4,804万円で、町税は20億1,897万円、歳入総額の21.8%であった。自主財源は34億861万円、歳入の36.9%で、地方交付税や地方債など依存財源に頼るところが大きい状況である。地方交付税は36億6,952万円で、39.7%を占めている。また、地方債は6億7,031万円で、7.2%を占め、この内過疎対策事業債は2億1,630万円、2.3%となっている。

歳出決算額は85億7,341万円で、総務費(13.3%)、民生費(22.5%)、公債費(14.3%)、教育費(17.1%)、土木費(8.8%)等が主な構成となっている。

平成25年度末の地方債発行残高は89億1,740万円で、その内、過疎対策事業債は19億3,614万円(21.7%)となっている。

平成25年度の財政力指数は、0.40となっている。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	9,515,596	10,188,723	9,410,011	9,248,042
一般財源	6,686,738	5,742,912	6,143,458	6,071,495
国庫支出金	438,412	243,708	787,944	618,162
都道府県支出金	525,456	641,153	437,570	496,863
地方債	651,900	1,900,700	902,602	670,305
うち過疎債	219,000	251,100	172,900	216,300
その他	1,213,090	1,660,250	1,138,437	1,391,217
歳出総額 B	8,989,978	9,643,157	8,806,450	8,573,408
義務的経費	3,848,888	3,979,888	3,740,811	3,577,197
投資的経費	1,915,511	1,039,275	952,693	1,314,855
うち普通建設事業費	1,907,525	1,024,595	949,118	1,311,321
その他	3,225,579	4,623,994	4,112,946	3,681,356
過疎対策事業費	283,779	397,322	272,448	275,965
歳入歳出差引額 C (A-B)	525,618	545,566	603,561	674,634
翌年度へ繰り越すべき財源 D	63,588	20,332	88,491	77,400
実質収支 C-D	462,030	525,234	515,070	597,234
財政力指数	0.37	0.40	0.42	0.40
公債費負担比率	13.5	15.4	15.5	17.9
実質公債費比率	—	—	10.9	8.8
起債制限比率	8.5	8.4	6.3	5.5
経常収支比率	83.7	89.5	85.2	90.1
将来負担比率	—	—	33.0	—
地方債現在高	7,724,194	10,697,459	10,076,238	8,917,395

(地方財政状況調査)

(3) 公共施設の整備状況

平成25年度末の主要な公共施設の整備状況をみると、市町村道では延長316,626mに対し改良率が53.5%、舗装率が86.8%であり、生活道路としての集落間道路の整備は、今後も必要とされる。

水道普及率は97.9%で、ほぼ全域に普及している。安定的な給水を将来にわたって行うため、水源の確保と配水管等の維持管理が必要である。

水洗化率は57.2%と低いので、公共下水道事業の推進や浄化槽の普及を図り、生活排水対策を推進する必要がある。

病院等の病床数は81床と少ない。南那須地区広域行政事務組合で運営する病院の病床数維持等に努めなければならない。

表1-2 (2) 主要公共施設の整備状況

区 分	昭 和 45 年 度 末	昭 和 55 年 度 末	平 成 2 年 度 末	平 成 12 年 度 末	平 成 22 年 度 末
市町村道					
改良率 (%)	10.1	26.6	39.1	47.2	52.6
舗装率 (%)	3.1	48.9	63.4	72.2	77.7
農 道					
耕地1ha当り農道延長 (m)	28.3	46.4	37.7	42.3	24.9
林 道					
林野1ha当り林道延長 (m)	2.8	8.4	13.9	17.3	5.2
水道普及率 (%)	35.5	75.6	96.4	99.2	98.2
水洗化率 (%)	—	—	0.9	30.8	52.2
人口千人当り病院、 診療所の病床数 (床)	1.3	1.5	5.3	5.6	5.5

区 分	平 成 25 年 度 末
市町村道	
改良率 (%)	53.5
舗装率 (%)	86.8
農 道	
延 長 (m)	72,720
耕地1ha当り農道延長 (m)	25.0
林 道	
延 長 (m)	60,290
林野1ha当り林道延長 (m)	4.9
水道普及率 (%)	97.98
水洗化率 (%)	57.2
人口千人当り病院、 診療所の病床数 (床)	4.5

※昭和45年度末は旧馬頭町の数値による。(公共施設状況調査)

4 地域の自立促進の基本方針

(1) これまでの成果と課題

本町は、馬頭地区（旧馬頭町）が昭和45年に過疎地域対策緊急措置法による地域指定を受け、以後、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、平成12年の過疎地域自立促進特別措置法の指定を継続して受けるなど、町道改良舗装等道路網の整備や上下水道等生活環境の整備、中山間地域総合整備事業等農業基盤の整備を中心に各種対策を講じ、過疎地域自立促進に努めてきたところである。

その結果、集落間を結ぶ基幹的な道路網の整備や各地区集会施設の設置、消防施設、上水道の拡張など生活環境の整備が図られ一定の成果がみられた。しかし、依然として、公共施設の整備、生活環境の整備、産業振興等の点において非過疎地域との格差が認められるとともに、若年層を始めとする人口流出と著しい高齢化により、地域活力の低下と集落機能の低下が認められる状況である。

平成17年10月に、従前から過疎地域である旧馬頭町（馬頭地区）と非過疎地域であった旧小川町（小川地区）が合併し、過疎地域自立促進特別措置法第33条1項の規定により那珂川町全域が過疎地域とみなされた。その後、平成26年の法一部改正により過疎地域自立促進特別措置法第2条1項の適用を受け、町全域が過疎地域として公示されている。

過疎地域は、地域間交流の拡大、情報通信の発達、価値観の多様化等、大きく変化しつつある時代潮流の中で、農地・森林の適切な維持・管理を通じ、水源の涵養、安全・安心な食料の供給、二酸化炭素の吸収といった「安全・安心な生活への寄与」の役割に加え、過疎地域ならではの役割を担うことが求められている。

今後、過疎地域に求められている役割を認識し、過疎対策をより効果的に推進し、自立促進を図るため、これまで以上に広域的視点に立ち、限られた財源の効率的な配分に留意し、各種産業の高次化、道路網や下水処理施設などの生活環境整備の充実、教育文化の向上、福祉施策の向上などの生活基盤整備を重点に推進するとともに、これらのソフト事業も積極的に進める必要がある。また、町民全てが地域に誇りと愛着を持ち、行政と住民が一体となり、自らの創意工夫で豊かな森林資源等地域の特性を最大限に活かした積極的な地域づくりを推進し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されることが必要である。

(2) 自立促進の基本方針

この計画は、まちづくりの基本テーマである「人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」を目指すもので、平成28年度から平成32年度までの過疎地域自立促進基本方針を次のとおりとする。

- 1 農林業の生産基盤の整備による経営の効率化及び担い手育成の推進
- 2 地域特産品の開発とそのブランド化による地場産業の振興

- 3 企業誘致等及び新たな産業の創出による就業機会の創出
- 4 地域資源や文化遺産を活用した観光の振興とネットワーク化
- 5 幹線道路網の整備及び身近な生活交通の確保
- 6 公営及び民間住宅、空き家、優良宅地分譲地、上下水道施設、消防防災対策等の生活環境基盤の整備
- 7 少子高齢社会に対応した児童福祉施設、高齢者福祉施設等の整備促進
- 8 地域医療の確保及び健康増進、疾病予防、早期発見、リハビリテーションに至る保健医療提供体制の整備推進
- 9 生涯学習環境の充実及び学校教育施設の整備
- 10 人と自然が共生する環境への負荷が少ない循環型社会の構築
- 11 地域コミュニティの形成

5 計画期間

この那珂川町過疎地域自立促進計画は、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条の規定に基づき、本町の過疎地域自立促進計画として平成28年度から平成32年度までの5カ年間とする。

Ⅱ 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農業

本町の農業は、古くから水稻を中心に雑穀や葉たばこ・こんにゃくといった工芸作物を組み合わせた複合経営で成り立ち、特に馬頭地区の葉たばこの生産は歴史が深く、栃木県を代表する生産地であった。

昭和30年代後半から40年代にかけて、わが国は高度経済成長期を迎えたが、逆に農業生産は減反政策など農業をとりまく情勢変化の中で、兼業農家が多くなる結果を招いた。専業農家は昭和40年代から急激に減少し始め、平成2年には農家戸数2,555戸の内の219戸、8.6%まで落ち込んだ。その後も農家戸数は減少を続け、平成17年には農家総数が1,625戸になり、平成22年には1,457戸となっている。

農産物の中で、特に変化を生じたのが馬頭地区の特産物であった葉たばこ栽培である。水田の少ない馬頭地区では、高収入の得られる作物として、どこの農家においても盛んに生産された。しかし、夏場の暑い盛りに収穫、乾燥、葉のしなど過度の労働が集中するために担い手が育たず、昭和40年代から減少の一途をたどり、最盛期に700haであった耕作面積は、平成22年には2.9haとなっている。

このような中で、農村の振興を図るため農業構造改善事業、山村振興事業、農村総合整備モデル事業、定住対策事業、中山間地域総合整備事業等の各種事業の採択を受け、農業の生産基盤整備や各種の近代化施策を進めてきた。

その結果、トマト・なす・いちご・花きなどの施設園芸やぶどう・なしなどの果樹類が特産物として定着している。

また、高齢者の生きがい対策として、昭和61年度に富山地区に設置された農産物直売所（通称百円店）を契機として、現在、本町内に7か所の直売所を設置している。こうした直売所の設置は新鮮な農産物を直接消費者に提供するとともに、農家の現金収入を得る場となっている。本町は県内でもいち早く農産物直売所を導入し、まさに先駆的な役割を果たしたものとして高い評価を受けている。

畜産については、畜産公共事業等を活用した畜産団地の設置や和牛振興施策により、多頭飼育による集約化が進み、特に肉用牛は高品質を誇り県内有数の産地となっている。

また、平成20年度に整備したイノシシ肉加工施設は、捕獲した野生のイノシシを買い取り、食肉用に加工し、特産品とすることで、農作物の被害の軽減と地域活性化を目的とした県内初めての施設である。

このように、これまで農業の生産基盤整備や近代化施策を実施してきたが、米の生産調整政策、専業から兼業への急激な移行などの情勢の下、転作作物の導入や担い手への農地集積が十分に進んでいないため、水田、畑地は荒廃が目立っている。また、就業者の担い手不足や高齢化も顕著に現れてきている。このような状況を踏まえ、農業振興のための施策として、担い手農家を中心とした農地集積や協業化・組織化を促進し、規模の拡大や生産性の向上、

体質の強化を図るとともに新たな特産品の開発や高付加価値化、グリーンツーリズム、スローフード等を含めた「食」の安全・安心に対する時代の要求に即した新たな展開を図ることが課題となっている。

表 2 - 1 専業・兼業別農家戸数の推移

	農家総数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
昭和 45 年	3,038 戸	804 戸 (26.5%)	1,286 戸 (42.3%)	948 戸 (31.2%)
昭和 50 年	2,840 戸	342 戸 (12.0%)	1,071 戸 (37.7%)	1,427 戸 (50.2%)
昭和 55 年	2,763 戸	303 戸 (11.0%)	893 戸 (32.3%)	1,567 戸 (56.7%)
昭和 60 年	2,631 戸	245 戸 (9.3%)	690 戸 (26.2%)	1,696 戸 (64.5%)
平成 2 年	2,555 戸	219 戸 (8.6%)	340 戸 (13.3%)	1,996 戸 (78.1%)
平成 7 年	2,414 戸	211 戸 (8.7%)	244 戸 (10.1%)	1,959 戸 (81.2%)
平成 12 年	1,815 戸	187 戸 (10.3%)	218 戸 (12.0%)	1,410 戸 (77.7%)
平成 17 年	1,625 戸	253 戸 (15.6%)	225 戸 (13.8%)	1,147 戸 (70.6%)
平成 22 年	1,457 戸	259 戸 (17.8%)	135 戸 (9.3%)	1,063 戸 (73.0%)

(農林業センサス)

(2) 林 業

本町は、八溝山系に属し、古くから「八溝材」の銘柄で知られる優良な木材の産地で、県内では日光や高原林業地帯などと共に素材の供給地として大きな役割を担ってきた。

しかしながら、こうした林業景気も昭和 40 年代半ばを契機として大きな転換期を迎えた。

その要因としては、経済の高度成長政策の強化に伴い、第 2 次・第 3 次産業が進展し、農林業就労者が減少して経営を悪化させたことがあげられる。また、これに加え木造から鉄骨という建築様式の変化、外材の輸入拡大、建築物価の高騰などで木材需要が低迷している。

本町の林業経営は、規模の零細性に加え、就業者の高齢化と深刻な担い手不足の状況下であり、伐採、造林、保育等の一連の生産活動が停滞し、山林の荒廃が懸念されている。

このような中、旧馬頭東中学校跡地において、平成 23 年度に製材工場、平成 25 年度に木質バイオマス発電施設を誘致した。これに伴い、森林資源の有効活用及び商業の活性化を図るため、山林に放置された間伐材などの林地残材を引き取り、地域通貨券を発行する「木の駅プロジェクトなかがわ」の取り組みを開始した。

今後は、森林組合など団体の組織強化と林業に携わる若者の育成を強化するとともに、さらなる森林整備を促進し、あわせて林道・作業道の整備や伐木造材・木材運搬における機械化の促進を図る必要がある。また、「木の駅プロジェクトなかがわ」の取り組みを推進させ、林地残材等を活用した木質バイオマスによる循環型社会の構築を図る必要がある。

特用林産物については、かつて漆や木炭の生産地として広く知られていたが、社会情勢の変化に伴い、これらの生産は減少の一途をたどり、変わってしいたけ・なめこ・畑わさび等の生産が定着してきた。

しかし、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響のため、原木しいたけ等の
特用林産物についても出荷制限や風評被害により、深刻な影響が広がった。現在は、経営者
や関係機関の努力により、徐々に出荷制限が解除されてきている。

今後は、安心安全な生産が可能となるような施設・設備の近代化を促進し、販路拡大を図
らなくてはならない。

(3) 水産業

本町には、関東でも天然の鮭・あゆの遡上する大河として知られる那珂川や東部市街地（馬
頭地区）を貫流する武茂川などの清流があり、水量、魚種とも豊富に存在している。また、
県立馬頭高等学校には全国で唯一の淡水系水産科があり、水産業振興の環境には恵まれてい
る。あゆ・ます・鯉・うぐい等の養殖及び加工を営む水産業者は2業者のみであるが、ナマ
ズの養殖に取り組むグループが水産科との連携によりナマズ養殖の成果をおさめた。また、
温泉水を活用した温泉トラフグの養殖についても成果をおさめ、特産品として認知されてい
る。さらに、木質ボイラーの熱で水温管理を行うウナギの養殖も本格稼働を始め、ウナギの
希少価値が上がる中、新たな特産品として期待されている。今後は、休耕田を利用したホン
モロコの養殖についても、特産品として観光関連産業との連携を図りながら、販路の拡大を
進めていくことが必要である。

(4) 地場産業の振興等

ア 地場産業の振興

那珂川町の地場産品としては、栃木県の伝統工芸品でもある小砂焼や、あゆ及びその加
工品、八溝ししまる、温泉トラフグ、里山ほんもろこ、ぼとう手づくりハム、アイス工房
武茂の郷のジェラートアイス等がある。今後も観光関連産業と連携を図りながら、商品の
高付加価値化、広報・宣伝活動の強化により、販路拡大を推進する必要がある。

イ 地域産業おこし

本町における地域産業おこしは、基幹産業である農林業の振興と地域の活性化を目指し、
既存の農林産物を総合的に見直して新たな特産品の開発と産地形成を図ることから始め
られた。

新たな特産品としては、ふき、トマト、みょうが、いちご等の園芸産品、なし等の果樹、
しいたけ、なめこ、畑わさび等の特用林産物、そば、優良肉用牛などが導入され、加工を
含めた販売体系も整備された。

このほか、各地域に設置された農産物直売所は、新鮮な農林産物を低価格で提供し、消
費者は地域のみならず近隣市町に及んでおり、地域の活性化とともに農林業の振興の一翼
を担っている。

今後は、農林水産物のみならず、自然環境や歴史、文化等の多様な地域資源を活用し、

地域内外の人材の活用も含め、効率的な生産、高度な加工等による高付加価値化、流通販売網の整備、販路開拓、広報・宣伝活動の強化等、商品開発から販売まで全体をマネジメントする複合的経営手法の積極的導入を図る必要がある。

(5) 企業誘致

経済の高度成長期以降、第1次産業から第2次・第3次産業へと産業構造は変容し、若者層の首都圏への流出や宇都宮市、大田原市など近隣都市部への就業が顕著になっていった。

このため、就労の場の確保と生活・所得水準の格差是正のために昭和40年代前半から積極的な企業誘致活動を展開してきた。平成24年における誘致企業数は14社で従業員数は1,163人、製造品出荷額は307億3,467万円となっている。

現在町では、企業立地促進条例を制定し、優良企業の誘致活動を進めている。

表2-2 誘致企業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成14年	13	1,393人	2,949,715万円
平成16年	12	1,088人	1,073,186万円
平成18年	13	1,331人	3,038,000万円
平成20年	10	1,294人	3,142,471万円
平成22年	10	1,283人	3,255,531万円
平成24年	14	1,163人	3,073,467万円

(工業統計調査)

表 2 - 3 (1) 主な事業所数・従業者数・製造品出荷額等

区 分	平成14年			平成16年			平成18年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
食料品製造業	15	286	358,629	14	317	418,491	14	316	471,988
木材・木製品製造業	6	65	107,193	4	39	101,082	4	46	90,454
印刷・同関連業	—	—	—	3	65	31,111	2	50	X
プラスチック製品製造業	9	953	2,018,893	9	763	2,036,828	9	957	2,069,162
ゴム製品製造業	—	—	—	2	73	X	1	45	X
窯業・土石製品製造業	5	264	718,186	5	198	701,175	5	216	781,929
金属製品製造業	6	90	105,525	5	71	108,085	5	69	118,624
一般機械器具製造業	3	134	159,739	5	142	191,102	4	147	232,563
電気機械器具製造業	4	87	52,877	3	66	44,639	3	60	48,088
精密機械器具製造業	2	X	X	4	38	16,102	4	43	28,106
輸送用機械器具製造業	—	—	—	4	136	157,285	3	131	147,660
その他の製造業	5	27	13,634	4	22	11,464	5	25	13,468
合 計	55	1,906	3,534,676	62	1,930	3,817,364	59	2,105	4,002,042

(工業統計調査、単位は従業者数：人、製造品出荷額等：万円)

注：「X」は、集計対象となる事業所が少数であるため、該当数値を秘匿した箇所です。

表 2-3 (2) 主な事業所数・従業者数・製造品出荷額等

区 分	平成20年			平成22年			平成24年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
食料品製造業	12	226	348,717	12	229	347,618	14	252	205,841
木材・木製品製造業	5	50	65,838	3	27	55,417	4	44	81,906
印刷・同関連業	2	50	X	1	14	X	2	36	X
プラスチック製品製造業	8	977	2,271,219	8	1,013	2,525,178	9	792	2,251,485
ゴム製品製造業	1	41	X	2	56	X	1	42	X
窯業・土石製品製造業	3	188	X	3	165	579,419	5	214	616,936
金属製品製造業	3	29	69,591	3	28	X	2	15	X
生産用機械器具製造業	4	144	X	2	135	X	2	132	X
業務用機械器具製造業	5	73	75,515	5	63	55,887	4	57	60,114
電気機械器具製造業	3	47	24,984	2	39	X	2	39	X
輸送用機械器具製造業	2	126	X	2	110	X	3	122	129,222
その他の製造業	5	28	14,935	5	24	12,186	5	24	13,225
合計	53	1,979	2,870,799	48	1,903	3,575,705	53	1,769	3,358,729

(工業統計調査、単位は従業者数：人、製造品出荷額等：万円)

注：「X」は、集計対象となる事業所が少数であるため、該当数値を秘匿した箇所です。

(6) 起業の促進

国際化・情報化等の進展は、過疎地域においても多種多様なアイデアをもとにした起業の可能性を含んでいる。地域資源である温泉水を利用した温泉トラフグの養殖は、特産品として認知され、町内の飲食店や旅館等で提供されるなど、地域産業の振興に寄与している。本町では、地域資源を活用した地場産業及び情報関連産業、高齢社会に対応した福祉関連産業等、地域の実情に即した起業を支援するため、幅広い情報の提供に努めている。

(7) 商業

本町の商業は、馬頭市街地及び小川市街地を中心に商店街が形成され、平成19年における商店数は、卸売業26店、小売業235店、合わせて261店となっている。小売業では飲食料品小売業が102店、燃料小売業が23店、衣服小売業が22店となっている。常時従業者規模2人以下の店が113店と零細商店が多い。

また、平成26年の地元購買率は馬頭地区が14.5%、小川地区が15.1%と落ち込んでおり、魅力ある商店街の形成が課題となっている。

表2-4 地元購買率の推移

地区	昭和58年	昭和63年	平成6年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年
馬頭地区	61.4%	51.5%	44.2%	35.7%	23.2%	15.1%	14.5%
小川地区	42.9%	36.5%	38.0%	38.7%	28.7%	17.8%	15.1%

(栃木県：地域購買動向調査)

表2-5 商業の推移

年次	分類	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)
平成6年	卸売業	22	131	279,978
	小売業	361	1,240	1,679,192
計		383	1,371	1,959,170
平成9年	卸売業	22	161	395,331
	小売業	349	1,316	1,864,362
計		371	1,477	2,259,693
平成11年	卸売業	28	162	374,548
	小売業	302	1,338	1,457,045
計		330	1,500	1,831,593
平成14年	卸売業	28	128	227,441
	小売業	273	1,166	1,463,684
計		301	1,294	1,691,125
平成16年	卸売業	33	164	408,489
	小売業	260	1,115	1,449,341
計		293	1,279	1,857,830
平成19年	卸売業	26	104	245,919
	小売業	235	1,039	1,316,252
計		261	1,143	1,562,171

(商業統計調査)

(8) 観光又はレクリエーション

本町は、八溝県立自然公園に指定された森林を有し、緑と清流に恵まれた自然資源、国指定史跡等の歴史文化資源、温泉・ゴルフ場・キャンプ施設などのスポーツ・レジャー資源といった豊富な観光資源を有している。

なかでも県指定文化財並びにとちぎの景勝百選の鷲子山上神社や、関東有数のカタクリの群生地であるカタクリ山公園は素晴らしい景観で知られている。また、歴史と伝統を誇る小砂焼は素朴な陶器として人気が定着している。

このほか、那珂川沿いには、馬頭温泉郷を形成するホテル・旅館、温泉施設、都市住民との交流機能を果たす青少年旅行村、まほろばキャンプ場などの観光施設が点在している。また、天然あゆの宝庫として知られる那珂川や武茂川には、観光やなも作られ、シーズンには多くの釣り客や観光客で賑わっている。

「道の駅ばとう」は、快適な休憩空間として多くの観光客やドライバーに利用され、特産物販売や観光情報の提供を通して、地域の活性化や都市部への情報発信基地として大きな役割を担っている。

歌川広重の肉筆浮世絵等を展示する「馬頭広重美術館」、那珂川流域の歴史文化遺産を展示する「なす風土記の丘資料館」、絵本・自然・子どもをテーマとした「いわむらかずお絵本の丘美術館」、障がい者芸術などを展示する「もうひとつの美術館」を活かした観光産業の振興に努めている。

表 2-6 観光利用者の推移

年次	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
入込客数	1,858,308	1,824,344	1,736,404	1,331,499	1,289,660	1,301,081	1,136,992
宿泊者数	60,249	78,862	86,935	68,629	82,276	84,841	82,024

(町商工観光課調 単位：人)

2 その対策

(1) 農林水産業の振興

本町における第1次産業の就業者比率は、平成22年度で14.2%と全国平均(4.2%)・栃木県平均(5.8%)を上回っているものの、その比率は年々減少傾向にあり、専業農林経営から兼業への移行も顕著である。また、一部の中核的農家を除き、担い手不足や高齢化が進行し、経営意欲の減退や労力不足により、農地や森林の荒廃が進んでいる。あゆや温泉トラフグ、ウナギやホンモロコ等の養殖については、特産品として生産及び販路の拡大を進めていくことが必要である。

このような状況を踏まえて、農林水産業の振興のために次のような施策を重点に推進する。

【農 業】

- ◇ほ場整備、暗渠排水、農道、畜産環境整備など農業の生産基盤の整備と大型機械の導入、水稲育苗施設整備、米麦乾燥調製施設整備などの近代化施策を推進し、農産物の高品質化と低コスト化に努め、生産性の高い農業経営基盤を確立する。
- ◇担い手農家への農地集積や協業化・組織化を促進し、規模の拡大や生産性の向上を図り、首都圏への食料供給基地となりうる体制づくりを推進する。
- ◇新たな特産品の開発や高付加価値化を図るとともに、観光関連産業との連携により体験農園、観光農園等の都市との交流拠点施設を整備する。
- ◇ケーブルテレビにより、営農・病虫害・市況等の農業情報を提供し、農業経営の安定化を図る。

【林 業】

- ◇生産から流通までの協業化・組織化を進め、経営基盤や生産基盤を整備し、那珂川町森林整備計画に基づき、森林の持つ公益的機能が高度に発揮される森林を形成する。
- ◇木材のブランド化、高付加価値化を高めるとともにしいたけ、なめこ、畑わさび、しめじなど特産林産物の安心・安全な生産及び販路拡大を促進する。
- ◇森林施業や伐採等のための作業道開設を推進する。
- ◇「木の駅プロジェクトなかがわ」の取り組みを推進し、林地残材等を活用した木質バイオマスによる循環型社会の構築を図る。

【水産業】

- ◇あゆや温泉トラフグ、ウナギやホンモロコ等の養殖について、ブランド化、高付加価値化を図り、特産品として観光関連産業との連携を図りながら、生産及び販路拡大を推進する。

(2) 地場産業の振興等

本町の地場産品としては、栃木県の伝統工芸品でもある小砂焼や、あゆ及びその加工品、八溝ししまる、温泉トラフグ、里山ほんもろこ、ばとう手づくりハム、アイス工房武茂の郷のジェラートアイス等の他、すぎ・ひのき等の素材、しいたけ・しめじ・なめこ・畑わさび等の特産林産物、トマト・いちご・なす等の園芸作物、こんにゃく等の工芸作物、そば・うどん・地酒・味噌・たまり漬などが主な特産品となっている。これら特産品の定着、安心・安全な生産及び販路拡大を目的に次のような施策を推進する。

- ◇地場産業の総合的な振興を促すため、産学官連携や農商工連携により新たな特産品の開発に積極的に取り組むとともに、商品の差別化・高付加価値化を図り、商品イメージの向上やブランド化を推進する。
- ◇バイオマス等の地域資源を活用したエネルギーの生産や農林水産物等の生産を図り、新

たな産業形成を推進する。

- ◇自然食志向が高まりつつある今日、産地直送の新鮮な農林産物直売ルートを整備し、インターネット等を活用した都市部への販路拡大と地産地消の展開を図る。
- ◇道の駅を中心とした町内各所の農産物直売所・物産店において、特産品の販売を強化する。
- ◇日本貿易振興機構と協定を結び、海外への販路拡大を目指す事業者を支援する。

(3) 商工業の振興

商工業の振興を図るため魅力ある商店街の形成や企業誘致に取り組んできたが総括的にとらえるとまだまだ発展途上の段階にある。商工業の振興策としては、次のような施策を推進する。

- ◇商店街の組織の強化を進め、あわせて街並みの整備等を促進し、消費動向の把握に努めるとともに、消費者や車の流れを誘導し、活力と賑わいを取り戻す。
- ◇自然環境の保全や産業間の調和に配慮しながら、企業の誘致や起業を支援し、雇用の場の確保と所得の向上、若者の定住を促進する。
- ◇商工会等を中心に、特産品の市場拡大のための各種「地域おこしイベント」を開催するとともに、関係機関との連携を図り、インターネット等を活用しながら地域のPR作戦を展開する。また、空き店舗の利活用を促進する事により、商店街の活性化を図る。

(4) 観光の振興

本町には、八溝山系の美しい緑と那珂川の清流といった自然資源、古代から連なる歴史文化資源、キャンプ場やゴルフ場などのスポーツ・レジャー資源が豊富に存在する。観光面の振興策としては、次のような施策を推進する。

- ◇地域の特性である豊かな自然や農林水産業資源を活用した体験型・滞在型の交流など、多様化する観光ニーズに対応できる魅力ある拠点の整備を図り、地域資源のネットワーク化により、交流人口の増加と地域の活性化を図る。
- ◇「道の駅ばとう」を情報発信基地と位置づけ、観光客に心のこもった“おもてなし”を提供するとともに、馬頭広重美術館を中核に、いわむらかずお絵本の丘美術館、もうひとつの美術館、陶遊館、ふるさとの森公園、カタクリ山公園、なす風土記の丘資料館、那須小川古墳群等の観光施設や自然資源、歴史文化資源を結びつけた、魅力ある周遊観光ルートの形成を図る。
- ◇「道の駅ばとう」を中心に、体験型のイベントを開催し、町の魅力を発信する。

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 産業の振興	(1)基盤整備 【農業】	馬頭中部地区中山間地域総合整備事業	県	
		農業基盤整備事業	町	
		県単農業農村整備事業	町	
	(8)観光又はレクリエー ション施設	ふるさと館設備更新事業	町	
		観光センター修繕事業	町	
	(10)その他	基幹水利施設ストックマネジメント事 業	県	
		多面的機能支払交付事業	町	
		中山間地域等直接払交付事業	町	
		森林整備地域活動支援交付金事業	町	
		木材需要拡大事業	町	
		「八溝材の家」促進事業	町	

Ⅲ 交通通信体系の整備及び情報化の促進

1 現況と問題点

(1) 道路

ア 国道

茨城県日立市から本町の馬頭地区市街地を經由し、足利市へ至る一般国道293号は、県東部を東西に横断し、常磐自動車道日立南太田ICと東北縦貫自動車道宇都宮ICを連絡する重要な幹線道路である。

また、千葉県柏市から本町の小川地区市街地を經由し、福島県会津若松市へ至る一般国道294号は、県東部を南北へ縦断し、常磐自動車道谷和原IC、北関東自動車道真岡ICと東北自動車道白河ICを連絡する重要な幹線道路である。更に県北部を横断し、本町の東部と茨城県を結ぶ一般国道461号を含め、本町は3路線の国道を擁する交通の要衝となっている。

近年、余暇時間の増大などで観光やグリーンツーリズムを目的とした利用者が多く、茨城方面と栃木県北部を結ぶ道路として交通量が増加し、産業はもちろん観光道路としての重要性も高まっている。

一般国道293号・294号においては、改良が進んできているが、未だに幅員も狭く大型車の通行に支障をきたしている箇所もあるため、バイパス等の早期完成が望まれている。また、一般国道461号は、馬頭地区東部の発展には欠かせない重要路線であるが、全区間において幅員狭小区間が多く、総合的な計画・対策が必要とされる。

イ 県道

南北に伸びる那須黒羽茂木線と東西に走る矢板那珂川線の主要地方道2路線が本町と他市町を結ぶ主要幹線となっている。このほか、一般県道は8路線あるが、自動車交通不能区間がある路線は、2路線ある。現在、拡幅工事や歩道工事などが進められつつあり更なる整備が期待されている。

ウ 町道

過疎地域の指定を受けて以来、“地域活性化は道路網の整備から”を基本理念に置き、集落間を結ぶ町道を中心に整備を図ってきた。しかしながら、馬頭地区は山間地であるうえ集落が点在しており、整備が行き届かないのが現状である。また、初期に改良した路線は幅員も狭く、路面も悪化している状況下にある。全体的に幅員が狭く、歩道・車道の区分のない町道がほとんどで、カーブも多いため歩道や交通安全施設の設置等を含めた総合的な道路整備が必要となってきた。

表3-1 道路現況調

区 分	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率	自動車交通 不能延長	自動車交通 不能率	
一般国道	40,186 m	35,518 m	88.4%	40,186 m	100.0%	0 m	0.0%	
県道	主要地方道	31,411 m	28,289 m	90.1%	31,411 m	100.0%	0 m	0.0%
	一般県道	40,394 m	23,140 m	57.3%	35,907 m	88.9%	2,631 m	6.5%
	計	71,805 m	51,429 m	71.6%	67,318 m	93.8%	2,631 m	3.7%
町 道	316,626 m	169,257 m	53.5%	274,859 m	86.8%	11,525 m	3.6%	
計	428,617 m	256,204 m	59.8%	382,363 m	89.2%	14,156 m	3.3%	

(栃木県：道路現況調査：平成26年4月1日現在)

エ 農 道

農産物及び農業生産資材等の搬出入、労力の節減及び農業生産性向上のために農道の整備は欠かせないものであり、各種基盤整備とともに重点的に進めてきた。しかし、近隣市町と比較してほ場整備率が低く、農道の整備も遅れている現況下にある。今後、ますます兼業化や委託耕作が進むのに伴い、農業機械の大型化による省力化を進めるため、ほ場整備などの基盤整備とともに、積極的な農道の整備が必要である。

オ 林 道

林野面積が64.4%を占める本町では、林産物の搬出や森林整備促進策として林道の整備を重点施策として進めてきた。基幹的な林道整備は、ほぼ完了しているが、林産物の集出荷のコスト削減や森林の適正管理のため改良・舗装事業を進める必要がある。

(2) 生活交通

鉄道が通っていない本町は、かつてはバスによる交通が重要な役割を担ってきたが、自家用車の普及等により利用者数は年々減少し、多くの路線が廃止となった。

現在は、町外へはJR西那須野駅及びJR氏家駅までを東野交通(株)のバスが、JR烏山駅までをコミュニティバスが運行し、町内はデマンド交通の運行により町民の移動手段を確保している。

これらの近隣の鉄道駅と当町を結ぶ路線バスは、いずれも町内外への通学や通院には欠かせない移動手段であるが、利用者の減少により運行の継続が厳しくなっている路線もある。

しかし、これらの路線バスが無くなることは、利用者に対する影響が大きいだけでなく、本町の過疎化がより一層進むことも懸念される。また、町内を運行するデマンド交通は、主に自家用車を運転することができない高齢者が利用しており、現在運行しているこれらの公共交通については、今後とも如何に継続して運行していくかが大きな課題となっている。

また、利用者の利便性の向上や、継続的な運行を目的とした運行の効率性を高めるため、近隣自治体との広域的な連携を如何にして図っていくかも課題となっている。

(3) 情報通信

近年のITの急速な進歩により、社会活動のあらゆる分野において、高度情報化が急速に進展し、情報機器の普及、社会インフラとしての情報通信基盤の整備進展により、住民生活・地域社会の諸活動においても情報化が不可欠なものとなりつつある。

本町においては、平成18年度から3カ年の継続事業によりケーブルテレビの高度化を図り、放送系及び通信系の情報通信基盤の整備を進めた。これにより、ケーブルテレビ加入世帯においては、地上デジタル放送受信及びブロードバンドネットワークの対応が可能となり、またテレビインターネット接続サービスが提供可能となった。

しかしながら、情報通信基盤の整備はあくまで地域活性化の手段であることから、これらを地域住民の利便性の向上、地域福祉や地域産業の活性化、豊かで安全・安心な生活の確保等に利活用することが課題である。

また、地域の一体性の醸成及び行政情報等の均一な提供には、より多くの町民の方々の加入が必要となる。

今後も引き続き、テレビ放送・ブロードバンド・防災告知端末サービス等複数のサービスを併せ持ったケーブルテレビならではの魅力あるサービスの提供及び地域コミュニティ放送の充実等に向けた取り組みを求めながらケーブルテレビ施設への加入促進と町民の情報活用能力の向上に努めて行く。

2 その対策

(1) 道路

現在、国や県の支援のもとに道路・橋梁等の整備を進めているが、多様な広域交流の基盤となる交通網の総合的な整備・ネットワークづくりのために次のような施策を推進する。

- ◇国・県道の整備としては、本町の産業経済及び住民生活の根幹となる一般国道293号・294号・461号の整備や国土開発幹線の東北縦貫自動車道・常磐自動車道へのアクセス道路の整備、県道の整備を国・県等に要望し、実現を図る。
- ◇町道の整備については交通量、緊要性などを考慮しながら重点路線を検討し、拡幅改良、舗装率の向上、側溝の設置、歩道の設置等を計画的に整備する。
- ◇農林産物の流通の合理化のため農道・林道の整備を推進する。

(2) 生活交通

本町の自立促進施策を遂行する上で、必要不可欠な条件となるのが道路網や交通体系の整備であり、充実した交通体制を形成するため、次のような施策を推進する。

- ◇県内主要都市、鉄道駅と本町を結ぶ公共交通機関の路線維持を図る。

- ◇デマンド交通の運行により、交通弱者にやさしい地域公共交通を推進する。
- ◇定住自立圏等による近隣自治体と連携した広域的な公共交通網の検討を図る。

(3) 情報通信

現在、ケーブルテレビ網により地上デジタル放送再送信をはじめ、CS有料放送サービス、インターネット接続サービスなど各種サービスの提供を行っているが、ケーブルテレビ網のより一層の利活用を通じて、だれもが、いつでも、どこでも安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、次の施策を推進する。

- ◇ケーブルテレビの加入促進を図るとともに地域の一体性を醸成するため自主放送番組の充実を図る。
- ◇ケーブルテレビ施設の利用促進及び町民の情報活用能力向上のため、パソコン講座、ビデオ撮影講習会、関連機器の操作講習会等を開催する。
- ◇行政サービスの向上と地域活性化を図るため地域住民の視点に立ったアプリケーションを計画的に導入していく。
- ◇地域情報、防犯・防災情報、行政情報など各種情報の提供を充実し、生活の質的向上、経済の効率化に努める。
- ◇地域コミュニティ活動の活性化や農林業、商工業における情報活用対策の充実に努める。
- ◇ケーブルテレビアンケート調査を実施し、基本サービス等の充実に努める。

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
2 交通通信体系の整備及び情報化の促進	(1) 市町村道 【道路】	76号線（改良舗装） L=2,700m W=10.0m	町		
		和見立野線（改良舗装） L=1,200m W=5.0m	町		
		上郷須賀川線（改良舗装） L=2,000m W=7.0m	町		
		薬利後沢線（改良舗装） L=2,300m W=7.0m	町		
		一渡戸大鳥線（改良舗装） L=680m W=11.0m	町		
		都新道線（改良舗装） L=450m W=10.0m	町		
		田山線（改良舗装） L=425m W=7.0m	町		
		小口長峰線（改良舗装） L=2,085m W=7.0m	町		
		三川又川崎線（改良舗装） L=100m W=5.0m	町		
		中津原大畑線（改良舗装） L=500m W=6.0m	町		
		小川運動場線（改良舗装） L=300m W=10.0m	町		
		金谷線（改良舗装） L=1,000m W=5.0m	町		
		芳井線（改良舗装） L=1,600m W=7.0m	町		
		【橋りょう】	橋梁長寿命化修繕計画事業	町	
		(11) 過疎地域自立促進特別事業	デマンド交通運行事業	町	
	JRバス代替運行事業		町		

IV 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 水道

水道施設については、上水道・東部地区簡易水道のほか、8つの簡易水道施設があり、行政区域内人口に対する普及率は97.9%に達している。

しかし近年、少子高齢化に伴う人口減少や住民の節水意識の高揚により、料金収入が減収傾向にある中、水道施設については事業開始当時から3～40年経過した現在においても導入当時から使用している機械施設等が数多くあり、老朽化に伴う施設等の多額の更新費用が大きな課題となっている。また、近年増加する地震での被害を最小限に抑えるために、耐震性を有する管種への更新や施設の耐震化工事への対応も必要となり、さらなる費用の増大が懸念される。

さらに渇水期における課題として、水源水位が低下し水不足になる可能性がある施設があるため、水源の確保を図る必要がある。

表4-1 水道施設の状況

施設名	行政区域内人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	年間総給水量 m ³	1人1日当り給水量 (l)	普及率 (B) / (A)
上水道	6,660	6,526	697,147	293	97.99
東部地区簡易水道	2,900	2,842	236,020	228	98.00
小砂地区営農飲雑用水	1,174	1,150	81,856	195	97.96
富山地区簡易水道	507	496	22,884	126	97.83
矢又地区簡易水道	244	239	19,754	226	97.95
大那地地区簡易水道	249	244	8,384	94	97.99
中部地区簡易水道	3,646	3,573	327,511	251	98.00
北部地区簡易水道	1,220	1,195	88,493	203	97.95
南部地区簡易水道	1,378	1,350	106,717	217	97.97
西部地区簡易水道	229	224	20,769	254	97.82
計	18,207	17,839	1,609,535	—	97.98

(平成26年3月：町上下水道課調)

(2) 生活排水処理施設

生活排水の適正処理のため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備促進を図っているが、単独処理浄化槽、し尿汲取り世帯においては、生活排水を未処理のまま水路や河川に排水しているのが現状である。

公共用水域の水質保全と安全で快適な生活環境を確保するためにも、公共下水道や農業集落排水への加入促進、浄化槽の設置を推進する必要がある。

(3) 一般廃棄物

し尿については、昭和38年8月に広域圏の南那須地区保健衛生組合が組織され、4町（旧馬頭町、旧小川町、旧烏山町、旧南那須町）による広域処理が開始された。また、ごみ処理については、昭和45年に処理施設が建設され、合理的処理が実施されている。これらの業務は、昭和47年4月に発足した「南那須地区広域行政事務組合」に引き継がれ今日に至っているが、処理施設が老朽化し、施設の改修が急務となっている。水洗トイレの普及に伴い生し尿は減少し、浄化槽の引抜き汚泥が増加しており、全体的に処理量は減少傾向である。

ごみについては、ごみの減量化とリサイクル、収集の合理化を図るため、ごみステーションを設置し、指定ごみ袋により分別回収を行っている。近年、各種リサイクル法の実施に伴い、より一層の分別、資源化の推進が求められている。また、不法投棄対策が社会的な課題となっている。

(4) 防災体制及び消防施設

火災や災害から町民の生命・身体及び財産の保護、地震や台風などの災害の未然防止及びこれらの災害による被害を軽減するためには、消防体制の整備・強化が不可欠である。

本町の消防体制は、町消防団と南那須地区広域行政事務組合の常備消防の連携によって構築されているが、近年、勤務形態の多様化に伴い、新入団員の確保が困難な状況にあり、定数509名に対して実員485名であり、団員の確保に苦慮しているのが現状である。今後、大規模災害に備え、団員の確保や住民主体による地域防災体制の整備が課題となっている。

消防施設の現況は、消防ポンプ自動車20台、小型動力ポンプ積載車10台、小型動力ポンプ12台を各分団部に配備しており、今後とも年次計画により更新整備しなければならない。

また、水利の状況では、防火水槽は40m³級117基・20m³級252基となっているが、河川流量は季節により変化があることから、安定した流量の確保のため、防火水槽の整備や消火栓の整備など、更なる水利の確保が課題となっている。

(5) 公営住宅

平成26年度末現在、町営住宅が10団地221戸、町有住宅が4団地73戸の総戸数294戸を管理している。民間の賃貸住宅も徐々に建てられ、他町に比較しても住宅数は充足

しているものの耐用年数が経過している団地もあり、老朽化が著しくなっている。

近年の急速な高齢化の進展、生活様式の多様化、その他社会経済情勢の変化等を的確に把握し、入居者や入居希望者のニーズにあった住宅の整備が求められている。若年層から高齢者までが安全・安心で快適に暮らせるような住宅性能の向上を図るための改善、改修が必要となっている。

(6) 公園整備

歴史ある公園としては、馬頭地区市街地北部の丘陵地に馬頭公園があり、桜・ツツジの名所で町民の憩いの場、コミュニケーションの場となっている。一方、小川地区の八溝県立自然公園内には、関東最大規模を誇るカタクリやショウジョウバカマ等の群生が傾斜を埋め尽くすカタクリ山公園がある。

また、国有林を活用した森林公園「すくすくの森」は、カルチャービレッジ・伝統工芸室・森林と緑の展示館のほかに森林を散策できる遊歩道がある。

しかし、他町に比較すると魅力ある公園が少なく、既存公園の施設・設備の拡充や新たな公園整備が必要とされている。

2 その対策

(1) 水道

衛生的で安全快適な生活環境の形成を図るため、次のような施策を推進する。

◇安定した水道水の供給ができるよう老朽化した施設、配水管などの布設替及び耐震化工事を実施する。

◇渇水期の水不足を解消するため水源の確保を図る。

(2) 生活排水処理施設

公共用水域の水質保全と安全で快適な生活環境を確保するため、次のような施策を推進する。

◇公共下水道・農業集落排水の区域内については、加入促進に努める。

◇公共下水道・農業集落排水区域以外の地域については、浄化槽の設置を推進する。

(3) 一般廃棄物

循環型社会の構築を目指し、次のような施策を推進する。

◇南那須地区広域行政事務組合との連携により、処理体制の強化と円滑な運営を図る。

◇環境の町づくりを推進するため、一般廃棄物の減量化や分別リサイクルの促進に努める。

- ◇社会的課題となっている不法投棄の防止対策として、監視の強化や啓発活動を推進する。
- ◇し尿処理については、浄化槽汚泥や集合処理汚泥の適正な処理の推進を図る。

(4) 防災体制及び消防施設

各種災害に的確・迅速な対応を図るため、次のような施策を推進する。

- ◇地域住民の隣保協同の精神に基づく自主防災組織の活動を積極的に支援し、消防団や女性防火クラブ等との連携体制の確立を図る。
- ◇災害時の活動や消火活動に対する消防団員の資質向上のための各種訓練や女性防火クラブの育成等に努める。
- ◇消防施設充実のため、年次計画による消防機械器具、防火水槽等の消防水利の整備に努める。
- ◇地域住民への防災情報等の提供を迅速かつ的確に伝達する体制の整備に努める。

(5) 公営住宅

良質な住宅の供給、改修及び適正な管理を図るため、次のような施策を推進する。

- ◇安全・安心で快適な住環境や住宅の性能の向上を図るため、公営住宅等長寿命化計画を策定し、国の交付金制度等の活用を検討し町営・町有住宅の改修、整備を推進する。
- ◇子育て世代の定住を推進するためニーズに合った住宅等の整備を進める。

(6) 公園整備

多様化する余暇需要の増大に対応するため、次のような施策を推進する。

- ◇地域の豊かな森林、清流といった自然資源を生かした特色ある公園整備を進め、町民の憩いの場、交流の場を形成する。
- ◇馬頭公園・森林公園「すくすくの森」・カタクリ山公園の施設・設備の拡充を図る。

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 【上水道】	老朽施設整備事業	町	
		水源確保事業	町	
		施設耐震化事業	町	
	【簡易水道】	老朽施設整備事業	町	
		施設耐震化事業	町	
	(2)下水処理施設 【公共下水道】	管渠内点検・補修事業	町	
		施設耐震化事業	町	
	(5)消防施設	消防施設整備事業	町	
		旧那須烏山消防署馬頭分署整備事業	町	
	(6)公営住宅	町営・町有住宅整備事業	町	
		子育て支援住宅整備事業	町	
	(8)その他	浄化槽設置整備事業	町	
		交通安全施設整備事業	町	
		防犯交通安全対策事業	町	

V 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 高齢者福祉

近年、若者の流出や出生率の低下などによって、高齢者の占める割合が極めて高くなっている。平成27年4月1日現在の統計では、65歳以上の高齢人口は5,796人で、総人口の32.5%を占めている。また、ひとり暮らし高齢者は788人であり、今後、高齢化率やひとり暮らし等の要援護高齢者の数がますます増加の傾向にある。

健康な高齢者が生きがいを持って、毎日の生活を安心して暮らせるような支援事業を進めながら、虚弱、寝たきり、認知症など介護を必要としている高齢者への適時適切な介護サービスを提供できる環境の整備が重要となってきている。

総合福祉センターは、訪問介護、通所介護及び居室事業等の高齢者福祉施策の拠点となっている。また、福祉ボランティア組織の育成も推進しており、心が通う福祉の町づくりに取り組んでいる。

(2) 児童福祉

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、保護者が親族や地域から子育てに関する支援を得られにくくなっている。それらの影響として、家庭の保育・教育機能が減退し、子育ての不安や負担感をもつ家庭が増加し、児童虐待や養育放棄の問題など、子どもの育つ環境に多くの問題が生じている。このようなことから、すべての子どもが健やかに成長できるよう、家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを見守り、妊娠期から子育てまでを切れ目なく支援していく仕組みが必要となっている。

少子化が進行する一方、女性の社会進出・共働き家庭やひとり親家庭の増加等により、特に低年齢児に対する保育サービスの需要は高まっており、町民からのニーズに対応する保育サービスの実施が求められている。

本町では、2幼稚園、4保育園を運営しているが、入所児童数の偏りが著しいほか、建築後数十年を経過した施設が複数有るため、施設の有効利用と老朽化対策の観点から、施設の再編整備の必要に迫られている。また、多様化する保育ニーズに対応するため、乳児保育や延長保育、一時保育などの特別保育を実施し、保育内容の充実を図っているほか、放課後児童クラブを設置し、小学校就学後の子育て家庭の支援を行うとともに児童の健全育成を図っている。

今後は、保育サービスの充実に努めるとともに、子育て支援センターを拠点とした子育て支援、児童の健全育成、児童虐待防止対策など、きめ細やかで総合的な支援に努めていく必要がある。

表5-1 保育園の現況

施設名	定員 (人)	入園児童数 (人)	開設年月日	面積	
				敷地 (㎡)	建物 (㎡)
馬頭中央保育園	120	114	昭和30年7月1日	3,583	735
大内保育園	60	27	昭和49年4月1日	1,384	311
馬頭南保育園	45	16	昭和56年4月1日	2,273	274
わかあゆ保育園	140	125	平成22年4月1日	7,061	1,357
計	365	282		14,301	2,677

(平成27年4月1日現在：町健康福祉課調)

(3) 社会福祉

高齢化や核家族化、価値観の多様化が進む中で、地域社会における連帯意識や相互扶助精神は、ますます希薄化する傾向にあり、すべての町民が地域の中で、ともに支え合い、安心して生活できる地域社会の実現に向けた取り組みが求められている。

本町では、社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、ボランティアなどと連携を図りながら、各種福祉サービスの提供や相談・支援活動を行うなど、地域福祉の推進に努めている。

障害者自立支援法に基づき、障がい者が地域の中で自立と社会参加ができるよう、生活から就労までの総合的な相談体制の強化や各種福祉サービスの充実と連携・調整体制の整備が求められている。

2 その対策

(1) 高齢者福祉

高齢人口の増加による高齢者福祉は、保健・医療・福祉など関係分野との連携のもとに健康な高齢者と要支援・要介護高齢者の両面あるいは一体となった支援事業を促進しなければならない。また、一連の事業をサポートするボランティア組織の充実強化が必要とされている。

質の高い高齢者福祉を図るため、次のような施策を推進する。

◇健康な高齢者支援事業として、シルバー人材センターにより知識・技術を生かした就業機会の拡大、高齢者生産活動施設を活用した生きがいを推進する。また、ひとり暮らしの高齢者等の緊急時に対応できるよう緊急通報システムの設置を推進し、日常生活上における不安解消につなげひとり暮らし高齢者支援事業の充実を図る。

◇利用者のニーズに合った介護保険事業及び在宅福祉事業を推進する。

◇地域包括支援センターにおいては介護予防、老人虐待等の問題解決策として、総合相談体制の充実を図る。

◇総合福祉センターの利用促進、福祉ボランティア組織の強化及び活動範囲の拡大を図る。

(2) 児童福祉

妊娠期から子育てまでを切れ目なく支援し、安心して子育てができるよう、また、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図るため、次のような施策を推進する。

◇質の高い教育・保育サービスを提供するため、町立幼稚園・保育園を再編し、幼保連携型認定こども園の整備を推進する。

◇放課後児童クラブを充実し、小学校就学後の子育て家庭の支援を行うとともに児童の健全育成を図る。

◇こども医療費助成事業、妊産婦医療費助成事業等により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

◇子育て支援センターを拠点として、子育て情報の提供や子育て相談、子育てサークルの育成支援等、子育て支援事業の充実を図る。

◇各関係機関と連携を強化し、児童虐待等の未然防止に努める。

(3) 社会福祉

社会福祉協議会を中心に、民生委員児童委員協議会等の団体との連携を強化し、心が通うふれあいに満ちた地域福祉を進めるため、次のような施策を推進する。

◇行政と町民、企業が連携・協働し、地域福祉活動基盤の整備を推進する。

◇社会福祉協議会の組織強化・事業拡大、地域ボランティアの育成と総合福祉センターを核とする実践活動の充実を図る。

◇障がい福祉サービス等の充実を図る。

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(4) 認定こども園	認定こども園整備事業	町	
	(9) その他	小川総合福祉センター整備事業	町	

VI 医療の確保

1 現況と問題点

少子高齢化や疾病構造の変化とともに、医療内容も専門化し、患者の医療サービスに対する要求もより高度化、多様化しており、患者の視点に立った効率的で安心かつ質の高い医療提供体制の確立が求められている。しかし、医療機関の不足や医師の高齢化により、診療所の存続が危ういなど、町民の不安はますます増大している。

限られた医療資源を有効に活用し、全ての町民に適切なサービスを効率よく提供するためには、町民の生活実態に即した保健医療需要を把握し、計画的に関係機関と連携しながら保健医療提供体制を確立する必要がある。

このため、保険・医療・福祉の一貫性のある地域医療の体系化及び地域包括ケアシステムが求められており、町医師団、各種関係機関等の協力の下に新たな体制整備が必要である。

表 6-1 医療機関の現況

区 分	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所	計
施 設 数	1	7	7	15
医 師 (人)	2	8	7	17

(平成27年4月：町健康福祉課調)

2 その対策

地域医療提供体制の整備を促進し、高度化する医学・医療の最新の成果をだれもが効果的かつ効率的に選択できるよう、次のような施策を推進する。

- ◇「自分の健康は自分でつくる。」という意識の定着を促し、健康増進から疾病予防・治療及びリハビリテーションに至る包括的な保健医療提供体制及び地域包括ケアシステムづくりを推進する。
- ◇住民一人ひとりが医療資源を効率的に活用できるよう、身近なかかりつけ医（ホームドクター）を定着させ、さらに専門医療機関との円滑な連携を図るシステムの構築に努める。
- ◇感染症対策、精神保健医療対策や歯周病を含めた歯科保健対策など関係機関の協力のもと総合的な医療対策を講じていく。
- ◇無医地区における医療については、町医師団、関係機関と協議し、往診や通院等の体制整備を図る。
- ◇無歯科医地区（準ずる地区を含む）については、巡回診療等の事業を活用し、歯科医療の確保を図る。
- ◇町内医療機関の協力により、休日診療を実施しているが、二次・三次の救急医療機関の連携促進を県及び関係機関と協議し、重篤な患者については、迅速な対応が取れるよう整備

に努める。また、安心して救急医療が受診できるよう、救急医療の適正利用について普及啓発をしていく。

◇南那須地区の広域病院である那須南病院については、構成市との協力の下に効率的な運営に努める。

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	南那須地区広域行政事務組合病院費	町	
		南那須地区広域行政事務組合保健医療費	町	

Ⅶ 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育

本町には、小学校4校、中学校2校、幼稚園2園、関連施設として学校給食センターが1施設ある。平成27年5月1日現在の小学校児童数は656人、中学校生徒数は452人で、複式校1校、2クラスとなっている。

児童生徒数の減少に伴い、適正規模での教育環境を確保するため、保護者や地域との話し合いを重ねながら学校の統廃合を進めてきたが、この減少傾向はますます進行すると推察される。複式学級の解消等適正規模での児童生徒の健全な教育環境を維持するためには、更なる学校統廃合の推進が必要な状況にある。

また、統廃合の推進と併せて、学校施設についても耐震診断結果や施設の老朽化等を総合的に検討し、整備計画に基づいた計画的な改築や大規模改修等を実施し、校舎等の施設を整備する必要がある。

表7-1 児童生徒数の推移（見込）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
馬頭小学校	288	282	287	273	273	255
馬頭東小学校	74	75	72	80	77	76
馬頭西小学校	40	40	43	45	43	41
小川小学校	257	249	238	232	226	217
小学校計	659	646	640	630	619	589
馬頭中学校	284	256	225	209	193	195
小川中学校	168	134	121	130	138	133
中学校計	452	390	346	339	331	328

（平成27年11月1日現在：町学校教育課調 単位：人）

表 7-2 小・中学校児童生徒数及び施設調

	児童・生徒数	学級数		屋内運動場	プール施設	給食施設
		普通	複式			
馬頭小学校	288	15	(3)	1	1	共同
馬頭東小学校	74	6	0	1	1	共同
馬頭西小学校	40	4	2	0	0	共同
小川小学校	257	13	(2)	1	1	共同
小学校計	659	38	² (5)	3	3	-
馬頭中学校	284	12	(2)	1	1	共同
小川中学校	168	8	(2)	1	0	共同
中学校計	452	20	(4)	2	1	-

() は特別支援学級 (平成27年11月1日現在：町学校教育課調)

(2) 社会教育

高度経済成長社会から成熟社会への移行は、物質的豊かさから精神的豊かさへと住民のニーズを変換させてきた。また、週休二日制の定着などで余暇時間が増大し、生涯学習、芸術文化、スポーツ・レクリエーション等の要望が高まってきている。本町では、多様化する住民のニーズに対応すべくこれまで各種の事業を進めてきた。

生涯学習社会の形成では、図書館、公民館、集落集会施設、体育館などの施設整備を図り、幼児、児童生徒、青少年、高齢者を対象とした各種学級・講座・事業等を展開して、教育・文化・スポーツなどさまざまな分野の学習機会を提供し、町民の自主的な活動を促進してきた。

しかし、馬頭図書館など築30年を超える老朽化した施設も多く、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりが望まれる。

少子高齢化が進む中、高齢者の増加とあいまって児童・生徒を含む青少年の数が減少しており、青少年活動の活性化が課題である。

また、核家族が増加する状況下において、家庭教育支援の充実も重要性を増している。

表 7-3 社会教育施設・体育施設の整備状況

	施設名	設置年月日	面積 (㎡)	備考
施設会	小川公民館	昭和51年12月20日	1,183.60	3階建
	自治公民館			47館
文化施設	馬頭図書館	昭和55年2月26日	776.53	2階建
	小川図書館	平成23年9月1日	527.96	
	馬頭郷土資料館	平成3年4月1日	586.45	2階建
	小川郷土館	昭和46年10月15日	165.02	敷地 200㎡
	馬頭広重美術館	平成12年3月21日	1,962.43	
	なす風土記の丘資料館	平成4年4月1日	1,348.30	敷地 6,571㎡
体育施設	馬頭運動場 夜間照明 A 夜間照明 B	昭和49年10月1日 昭和54年3月23日 昭和55年7月24日	16,560.00	旧馬頭町民グラウンド
	大山田下郷運動場 夜間照明	昭和53年6月30日 昭和58年3月10日	8,367.00	旧大山田運動場
	小川運動場 夜間照明	昭和52年7月10日 昭和57年6月25日	11,911.00	旧小川町緑化運動公園
	北向田運動場	昭和55年3月29日	9,720.00	河川敷借用
	小川庭球場	平成27年8月1日	1,310.00	全天候2面
	町民プール	昭和52年7月15日	605.50	敷地1,420㎡ 旧小川水泳プール
	馬頭東夜間照明	昭和55年7月21日	3,600.00	馬頭東小学校校庭
	小川武道館	昭和54年11月27日	454.00	
	小川弓道場	昭和55年3月3日	119.25	
	総合体育館	昭和57年3月16日	2,532.96	
	馬頭西体育館	平成15年12月22日	834.50	敷地 2,008㎡
	小川体育館	昭和53年12月20日	1,494.00	敷地 3,196.57㎡
	健武体育館	昭和59年12月	766.39	
	武茂体育館	昭和54年3月	659.00	
	谷川体育館	昭和57年3月	708.00	
	大山田体育館	昭和58年1月	755.00	
	小川南運動場 夜間照明	昭和37年4月1日	9,945.00	旧小川南小学校校庭
	谷田那珂川運動場	平成19年4月1日	1,831.00	河川敷借用
	小川南体育館	昭和53年12月	560.00	

(平成27年11月：町生涯学習課調)

2 その対策

(1) 学校教育

生きる力を育み、個性を尊重した学校教育の実現のために、次のような施策を推進する。

- ◇幼児の豊かな感性や自主性を育むために幼稚園の教育体制の整備を図るとともに、幼児の育ちを一貫性のあるものとするために保育園や小学校、家庭、地域社会との連携強化を図る。
- ◇知、徳、体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するために、「いきいき栃木っ子 3 あい運動（学びあい、喜びあい、はげましあおう）」の趣旨を生かして、活気に満ちた学校づくりを推進する。
- ◇地域の特色を生かした教育、いきいきとした教育活動を展開し、個性の伸張を図るとともに、豊かな心とたくましさを身につけることができるよう、自然とのふれあい学習、体験学習を充実する。
- ◇児童生徒の減少が進行する中で、住民の合意を図りつつ適正規模の確保と健全な教育環境を創るため学校統廃合を推進する。
- ◇教育の多様化に即応した快適な学習空間の形成を図るため、大規模改修等を進め、教育施設設備の充実を促進する。
- ◇児童生徒の望ましい食習慣と体位向上及び好ましい人間関係の育成を図るため、学校給食センターのサービス体制を強化し、学校、家庭、地域と連携して給食内容の充実を進める。

(2) 社会教育

明日をひらく人づくりのために、次のような施策を推進する。

【生涯学習社会の形成・社会教育の充実】

- ◇家庭、学校、地域社会などあらゆる場で町民一人ひとりが生涯を通じて学習できる体制を整備し、生涯学習の効果的な推進を図る。
- ◇多様化する学習ニーズに応えるため、学習に関する情報の収集と提供を進め、美術館、図書館、資料館、公民館、スポーツ施設などの施設設備の充実、運営の強化と各施設間の連携を図る。
- ◇図書館を整備し、町民の課題解決の支援など情報センターとしての機能を高めるとともに、子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての町民が読書に親しめる環境づくりに取り組む。
- ◇家庭における教育が効果的に行われるよう、家庭教育に関する学級、講座、研究・相談会を開催し、家庭を取りまく教育環境の整備に努める。
- ◇幼児教育学級、ネイチャークラブ、親子絵本づくり事業、シルバー大学など各種の学級・講座を開設するとともに子ども会育成会、ジュニアボランティアズクラブなどの団体活動

を促進し、地域における多彩な活動展開を支援する。

◇心ふれあう国際交流事業を展開し、町民の国際感覚の向上を図るほか、生徒の海外派遣事業を積極的に推進する。

【スポーツの推進】

◇「町民一人1スポーツ」の定着化、健康と体力の保持増進、連帯感あふれる地域の創造を目指して各種スポーツの振興と大会の開催の増加を図る。

◇スポーツ少年団、体育協会各支部・専門部、総合型地域スポーツクラブ、愛好会等の活動を助成し、体育施設の整備と拡充、スポーツ指導体制の強化を推進する。

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 【校舎】	馬頭小学校学校大規模改修事業	町	
		小学校エアコン整備事業	町	
		馬頭中学校太陽光発電施設整備事業	町	
		馬頭中学校大規模改修事業	町	
		小川中学校大規模改修事業	町	
	【給食施設】	学校給食センター整備事業	町	
	【体育施設】	町民プール整備・小川運動場グラウンド 駐車場整備事業	町	

VIII 地域文化の振興等

1 現況と問題点

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へという価値観の変化に伴い、芸術・文化活動に関心が高まってきた。文化活動の盛んな町を形成するためには、多くの町民が自発的に文化活動のできる場が必要である。町民文化の振興策としては、町文化協会との連携の下に文化祭などを通して各種文化活動発表の場の提供や優れた音楽・演劇・絵画など直接芸術文化にふれる機会の提供などを行ってきた。また、那須地区の文化財保護の拠点として設置されたなす風土記の丘資料館を中心に普及啓発活動を実施してきた。

歌川広重の肉筆浮世絵・版画等を中心とした「青木コレクション」を収蔵する馬頭広重美術館は、地域文化・教育活動の拠点施設として、また、住民参加型の美術館づくりを目指した運営を行ってきた。

また、馬頭郷土資料館においても、企画展を開催するなど美術館と連携した来場者の確保に努めている。

2 その対策

町民の自主的・積極的な文化活動の支援と地域の魅力ある文化を形成するために、次のような施策を推進する。

- ◇町文化協会との連携のもとに、多種にわたるグループ・サークル活動への支援や活動の活性化を促すとともに、文化祭、活動発表会、音楽・絵画・演劇・映画鑑賞会等の各種文化事業を開催し、文化活動を通じた交流の推進、情操の高揚に努める。
- ◇地域の大切な文化遺産である、史跡、建造物、古文書、工芸品、天然記念物などの文化財の保護活用のため、文化財保護審議会等の公的機関をはじめ、町民の自発的団体である文化財愛護会や郷土芸能団体等の育成及びなす風土記の丘歴史解説員の養成を行う。
- ◇歌川広重の肉筆画等を含む「青木コレクション」の保護と保存修復を推進するとともに、美術館友の会を始め美術館ボランティアなどの団体育成を図る。
- ◇馬頭広重美術館、なす風土記の丘資料館、郷土資料館がより町民に親しまれる施設となるよう、常設展・企画展等の充実を図り、町民に地域文化を広く紹介し、郷土愛の高揚を図る。
- ◇地域に伝承されてきた年中行事、民俗芸能など優れた地域独自の文化の保護と後継者の育成など後世への継承策を促進する。

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 地域文化の 振興等	(3)その他	子どもの森整備事業	町	
		美術館管理運営事業	町	

Ⅸ 集落の整備

1 現況と問題点

本町には、大小あわせて196の集落があり、能率的な行政の確保を図るため37の行政区組織がある。

山間集落は、特に少子高齢化が進行し、地域の担い手不足により、集落機能の維持が困難な状況となってきた。更に耕作放棄地の増加、空き家の増加、森林の荒廃など、安全・安心な生活が危ぶまれている。このような集落においても、地域社会の基礎単位としての諸機能を保持できるよう、日常生活に必要な生活環境の整備、医療の確保、生活交通の確保等を推進する必要がある。

また、集落機能の維持のため、特に若者の町への定住の促進が喫緊の課題となっており、若者等の地元定着、Iターン、Uターン等の新しい人の流れが必要である。現在、移住者を対象とした高手の里分譲地を整備し、町外からの移住を図っているが、交通の利便性などが悪く、利用件数が伸びない状況である。若者の定住の促進のため、若者に魅力ある分譲宅地や住宅の整備が必要である。

空き家においては、賃借や売買等で活用可能なものがある一方で、老朽化が進行し、倒壊の危険性があるものなど、状態が多様である。これらの空き家を有効活用し、定住等の促進による人口の増加を図るとともに、危険を回避する対策を講じる必要がある。

このように、集落機能の低下が懸念される中、小砂地区においては、「里山に伝わる伝統の技 小砂焼と菊炭」と「小砂里山の芸術の森」の2つの地域資源などが評価され、平成25年10月4日、日本の農山漁村の景観・文化などを守る活動をしているNPO法人「日本で最も美しい村」連合への加盟を認められた。

今後も、地域住民が自立する村づくりを推進し、伝統とアートを切り口とした景観形成を進め、「最も美しい村」運動を盛り上げていく必要がある。

また、平成26年度から、地域力の向上を図るため、地域おこし協力隊を委嘱し、地域外の人材を積極的に誘致している。今後も、地域おこし協力隊の各種の地域協力活動を通し、地域力の向上を図る必要がある。

2 その対策

集落機能の維持・活性化を図るため、次のような施策を推進する。

- ◇地域を知り地域に愛着を持つ住民の自発的活動を支援するための環境整備に取り組み、地域住民自らが進める住民自治の支援施策を展開する。
- ◇若者の定住促進のため、町有住宅や分譲宅地の整備を推進する。
- ◇空き家を活用した定住促進事業を推進する。

◇地域おこし協力隊を配置し、地域力の維持・強化を図る。また、地域おこし協力隊の地域への定住・定着を図る。

表9-1 各地区人口・世帯数の推移

地区名	平成17年		平成22年				平成27年			
	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	増減率 (%)	世帯数 (戸)	増減率 (%)	人口 (人)	増減率 (%)	世帯数 (戸)	増減率 (%)
馬 頭	3,697	1,185	3,413	△ 7.7	1,180	△ 0.4	3,139	△ 8.7	1,163	△ 1.5
健 武	1,144	296	1,082	△ 5.4	302	2.0	969	△ 11.7	294	△ 2.7
矢 又	695	196	659	△ 5.2	199	1.5	587	△ 12.3	196	△ 1.5
和 見	758	209	703	△ 7.3	209	0.0	638	△ 10.2	200	△ 4.5
小 口	584	159	573	△ 1.9	179	12.6	535	△ 7.1	186	3.8
北 向 田	511	134	476	△ 6.8	128	△ 4.5	436	△ 9.2	135	5.2
久 那 瀬	757	224	759	0.3	242	8.0	696	△ 9.1	236	△ 2.5
松 野	545	145	518	△ 5.0	154	6.2	474	△ 9.3	154	0.0
富 山	581	161	537	△ 7.6	161	0.0	482	△ 11.4	163	1.2
盛 泉	423	100	383	△ 9.5	99	△ 1.0	338	△ 13.3	102	2.9
谷 川	413	119	385	△ 6.8	120	0.8	358	△ 7.5	122	1.6
大 内	941	253	849	△ 9.8	253	0.0	769	△ 10.4	253	0.0
大 那 地	158	53	140	△ 11.4	51	△ 3.8	116	△ 20.7	48	△ 6.3
大 山 田 下 郷	777	217	691	△ 11.1	207	△ 4.6	643	△ 7.5	212	2.4
大 山 田 上 郷	612	190	556	△ 9.2	186	△ 2.1	494	△ 12.6	181	△ 2.8
小 砂	872	243	820	△ 6.0	245	0.8	725	△ 13.1	238	△ 2.9
小 川	3,594	1,103	3,482	△ 3.1	1,179	6.9	3,208	△ 8.5	1,163	△ 1.4
吉 田	135	43	119	△ 11.9	40	△ 7.0	105	△ 13.3	38	△ 5.3
谷 田	625	201	623	△ 0.3	214	6.5	601	△ 3.7	227	5.7
白 久	337	86	307	△ 8.9	86	0.0	299	△ 2.7	104	17.3
片 平	329	83	328	△ 0.3	87	4.8	324	△ 1.2	90	3.3
高 岡	210	64	182	△ 13.3	61	△ 4.7	186	2.2	72	15.3
東 戸 田	218	55	190	△ 12.8	52	△ 5.5	169	△ 12.4	48	△ 8.3
三 輪	627	172	590	△ 5.9	173	0.6	553	△ 6.7	176	1.7
恩 田	95	28	95	0.0	29	3.6	103	7.8	32	9.4
薬 利	227	70	221	△ 2.6	71	1.4	208	△ 6.3	68	△ 4.4
芳 井	353	94	330	△ 6.5	99	5.3	299	△ 10.4	96	△ 3.1
浄 法 寺	347	89	333	△ 4.0	94	5.6	301	△ 10.6	88	△ 6.8
計	20,565	5,972	19,344	△ 5.9	6,100	2.1	17,755	△ 8.9	6,085	△ 0.2

(住民基本台帳：平成27年4月1日現在)

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 集落の整備	(3)その他	「農ある田舎暮らし高手の里」事業	町	
		宅地造成事業	町	
		子育て支援住宅整備事業（再掲）	町	
		地域おこし協力隊事業	町	

X その他地域の自立促進に関し必要な事項

1 現況と問題点

(1) 自然環境の保全

緑豊かな森林や那珂川の清流は、地域が誇りとする大切な自然資源であり、緑・清流・田園が織りなす自然景観は「日本の原風景」ともいえるべき魅力がある。しかし、農林業の低迷などで森林や農地は荒廃が進行しており、河川についても日常生活や事業活動に起因する自然環境への負荷により生態系が損なわれつつある。これら自然環境や生態系の保全・再生に取り組まなければならない。

(2) 低炭素・循環型社会の構築、再生可能エネルギーの活用

大量生産・大量消費・大量廃棄のシステムは、有限である資源を消費し、ごみ問題、地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊等地球規模での環境問題を引き起こしている。

一人ひとりが限りある資源を大切にし、ごみの発生を抑制し、省エネルギー型の生活スタイルへの転換や再生可能エネルギーの利用を図り、環境への負荷を少なくする循環型社会の構築が必要である。

2 その対策

(1) 自然環境の保全

豊かな自然環境の保全に向け、次のような施策を推進する。

◇環境学習等を推進し、環境について考え行動する人づくりを進める。

◇森林ボランティア等を育成し、活動を支援する。

◇多面的機能支払制度や中山間地域等直接払制度等を活用し、生態系や景観などの自然環境の保全活動を促進する。

◇水辺の環境景観を常に良好な状態にするため、河川愛護活動を実施する。

(2) 低炭素・循環型社会の構築、再生可能エネルギーの活用

資源を大切にした生活スタイルへの転換と再生可能エネルギー利用を推進し、「循環型社会を目指すまち」の実現に向けて、次のような施策を推進する。

◇4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）運動を推進する。

◇太陽光発電や高効率給湯器などの設備導入事業を推進する。

◇バイオマス資源の利活用を図り、バイオマス事業を推進する。

3 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)循環型社会の構築、再生可能エネルギーの活用	低炭素まちづくり推進設備等導入事業	町	
	(2)過疎地域自立促進特別事業	生ごみ堆肥化事業	町	

過疎地域自立促進特別事業

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 交通通信体系の整備及び情報化の促進	(11)過疎地域自立促進特別事業	デマンド交通運行事業	町	
		J Rバス代替運行事業	町	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	南那須地区広域行政事務組合病院費	町	
		南那須地区広域行政事務組合保健医療費	町	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(2)過疎地域自立促進特別事業	生ごみ堆肥化事業	町	